
E C 統合と世界経済

— 貿易と直接投資への影響に関するサーベイ的考察 —

[要 旨]

1. 現在、E C加盟12か国は、1992年末までの単一欧州市場完成を目標とした経済再活性化を図っている。このような市場統合へ向けての動きは、制度と政策面での多くの改革を通じて、E Cのみならず世界経済全体にも大きな影響を与えることが予想される。
2. まず貿易面では、E C市場統合に伴って、域内生産・販売コストの低下により域外輸入が域内輸入に転換する貿易転換効果と、域内経済成長の促進を通じて域外輸入に対する需要が増大する貿易創造効果という二つの効果が生まれる。このどちらがより大きいかは、E C統合がもたらす域内経済成長効果の規模に大きく依存する。しかし、市場統合に伴う経済成長効果の推定は、まだ明確な結論が出ていない研究分野である。
3. 世界経済にとってより重要な問題は、域外諸国に対するE C共通の貿易政策が、自由貿易主義の方向に向かうのか、それとも保護貿易主義の方向に向かうのかという点であろう。E Cの域外貿易政策が輸出補助金などを利用した戦略的貿易政策のかたちをとる場合、世界経済全体が保護貿易の強化という状態に陥る危険がある。ただし、E Cが自由貿易の原則に基づいて出発し、域外諸国も競争原理を尊重する立場からこれに応じれば、E C統合がグローバルな自由貿易システムに発展していく可能性もある。
4. さらに、域外諸国に対する輸入障壁と直接投資に対する規制を組合わせた戦略的域外政策が表面化することが考えられるが、直接投資がもたらすさまざまな利益をめぐる政府間競争により、戦略的域外政策のマイナス効果が中和されることもあり得る。問題は、このような直接投資をめぐる競争が、不透明な産業補助金などのかたちで行われ、市場経済をさらにゆがめてしまう危険性である。今後、E Cのみならず日本や米国もふくめて、輸入障壁、直接投資障壁、それに産業補助金など、市場経済をゆがめるさまざまな措置ないし慣行を是正していく努力が必要であろう。
5. E C統合のもつ重要なインプリケーションは、単一域内市場の成立に伴って、加盟国政府が規制と政策という「公共財」の唯一の生産者たる権利を実質的に失うことである。その結果生まれる政策面での政府間競争が、域内的にも域外的にも自由主義経済の理念に基づいた政策を推し進めていくうえで重要な役割を果たすことが考えられる。そのような政府間の競争メカニズムを通じて、E C統合が民間の経済活動に適した経済環境と、新しい国際経済秩序の建設に貢献していくことが期待される。

(目 次)

はじめに

1. EC統合のマクロ経済的域内効果
2. EC統合の世界貿易に与える影響
 - (1) 貿易転換効果と貿易創造効果
 - (2) 域外政策 — 自由貿易主義対保護貿易主義
 - (3) 戦略的貿易政策
 - (4) 国際貿易摩擦の一要因

3. EC統合の直接投資に与える影響

- (1) 海外直接投資の動向
- (2) 直接投資に対する戦略的規制

4. 新しい国際経済秩序

はじめに

1957年のローマ条約締結により始まったEC統合への動きは、1980年代前半までは比較的ゆっくりとしたものであった。しかし、現在、EC加盟12か国は、1992年末までの単一欧州市場完成を目標として、多岐にわたる改革と経済面における協力を急速に推し進めている。その目的は、EC各国間での財、サービス、資本、それに労働者の自由な移動を妨げていた物理的・技術的・税制的障害を除去することによって、EC経済の再活性化を図ることにある。

EC統合の実現へ向けての動きは、1985年に「域内市場統合白書」が発表され、1987年に「単一欧州議定書」がEC加盟国によって批准されたことにより、その基本的環境が整備されることになったといっていよい。

「域内市場統合白書」は、1992年の単一欧州市場完成に向けて、約300項目に及ぶ具体的改革を提案している。これらの改革案を実現

させるために、「単一欧州議定書」は、EC全体に及ぶ規約（ただし、税制に関する規約は除く）に関する決議権を、EC閣僚理事会に与えている。

さらに、1988年には、EC委員会によって、EC統合が域内経済にもたらす利益に関する研究（Emerson et al. 1988）が発表された。しかし、この報告は、EC統合が世界経済に与える影響に関しては、正面から取扱っていないし、また学界の研究も個々の分野を対象にしたものが多く、まとまった形のものはいくつか少ない。本稿の目的は、EC統合が世界経済に与える影響、特に域外貿易と直接投資に与える影響を中心にサーベイ的に考察してみることにある（注1）。

EC統合が世界経済に与える影響という観点からみると、次のような課題を指摘することができる。まず第1に、EC統合が生み出す域外貿易に関する貿易転換（trade diversion）効果と貿易創造（trade creation）効果のどちらが

(注1) 本稿は、Shibuya (1990) に基づいて作成したものである。EC統合が欧米日の経済関係に及ぼす政策的インプリケーションについて、貿易のほか金融的側面からも考察したものとしては、重原 (1990) がある。

大きいのかという問題がある。ここで、貿易転換効果とは、市場統合が民間競争の促進や規模の経済などを通じた生産・販売コストの低下を実現し、その結果EC各国の域外輸入が域内輸入に転換することをいう。また、貿易創造効果とは、市場統合がもたらす生産性の向上に伴うEC全体の経済成長を通じて、域外輸入に対する需要が増加することをいう。

第2に、EC統合に伴う新しい域外貿易政策が、世界経済にどのような影響を与えるかという問題がある。1992年の市場統合によって、域内市場における財・サービスの移動が自由になる。したがって、今までのEC各国独自の域外諸国に対する輸入障壁は、市場統合に伴って意味をなくする。すなわち、EC諸国の域外貿易政策は、関税・非関税障壁を含めて、今後EC共通の域外貿易政策として打出されることになる。問題は、それが自由貿易主義の方向に向かうのか、それとも保護貿易主義の方向に向かうのかという点であろう。

第3に、域外諸国からの輸入に対する関税・非関税障壁と直接投資に対する規制の関係についてどう考えるか、という問題がある。近年、米国における輸出自主規制の要求やスーパー301条に代表される貿易摩擦の激化、また欧州における反ダンピング規制適用の増加やEC統合に伴う「欧州の要塞化」に対する危惧を反映して、日本から欧米への直接投資が活発化してきた。これに対し、EC内では、域外からの直接投資に対してローカル・コンテンツ規制などを課す動きが見られる。このような域外諸国に対する輸入障壁と直接投資に対する規制がもつ戦略的インプリケーションについて考察してみる必要があるであろう。

第4に、EC統合の動きが、政府の経済的

役割と国際経済秩序に与える影響がある。EC統合は、域内経済活動に対する障害の除去による経済再活性化を目指しているが、市場統合に伴い、企業も労働者も、経済的環境の悪い国から良い国へと自由に移動することが可能になる。その結果、EC諸国は、民間の経済活動に適した環境作りを目指す政策面での競争を通じて、それぞれ自国の経済システムの効率化と安定化を推し進めざるを得なくなることが考えられる。このような新しい展開は、政府の経済的役割と国際経済秩序のあり方によつたような影響を与えることになるであろうか。

1. EC統合のマクロ経済的域内効果

この節では、まず始めに、EC統合に向けての具体的計画が発表された1985年以前のEC経済のパフォーマンスについて、簡単に振り返ってみる。そして、1992年のEC統合がもたらすであろう域内におけるマクロ経済的效果について、経済成長、インフレーション、財政収支、対外収支の観点から概観してみることにする。

1985年以前の10年間は、EC経済にとって低迷の時期であった。EC経済は、1960年から1973年に至るまで、米国経済を上回る、年率4%以上の経済成長を遂げていたにもかかわらず、その後の1984年に至るまでの10年間の実質成長率は、年率2%と大きく低下した。失業率も1973年には4%と低かったものがその後上昇を続け、1984年には10%にまで達したのである。

このような経済状況が、1980年代に入って、「ヨーロッパ病 (Euroclerosis)」とか「ユーロ・ペシミズム (Europessimism)」と呼ばれる、欧州経済の将来に対する悲観論を生むことになった。しかし、同時に、いかにして経済成長と国際貿易における低迷から欧州経済を救い

出すか、という模索が始まった。1992年のEC統合に向けての動きと具体的計画が、このようなEC経済の経験に対する反省から生まれてきたことは、EC統合問題を考える際に忘れてはならない点である（注2）。

EC委員会は、EC統合に向けての動きを支援するために、エマソン等による、単一欧州市場がもたらす経済利益に関するレポートを発表している（Emerson et al. 1988）。その経済利益の中には、①域内関税障壁の撤廃による域内貿易コストの低下とそれに伴う生産性の向上、②域内公共調達の自由化による公共投資コストの低下とそれに伴う財政赤字および民間投資クラウディングアウトの削減、③域内金融サービスの自由化による金融コストの低下とそれに伴う民間投資の増大、さらに④市場統合がもたらす規模の経済と市場競争によるサプライサイド効果、などが含まれている。

エマソン等のレポートは、これらのミクロ経済効果の集計から、①GDPの4.5%に匹敵する（一回限りの）経済成長効果、②6.1%のインフレ抑制効果、③GDPの2.2%にあたる財政赤字削減効果、④GDPの1.0%にあたる対外収支改善効果、⑤180万人の雇用創出効果、という一連のマクロ経済的効果が生まれると推定している（図表1）。そして、これらのインフレ抑制効果と財政・対外収支改善効果が実現されれば、各国政府が財政緩和政策をとることが可能になるので、この効果を考慮したシミュレーションによると、4～5%のインフレ抑制効果を維持しながら、GDPの2～3%に匹敵する追加的経済成長効果が期待できると推定されている。

（図表1） EC市場統合のマクロ経済的域内効果

	GDP	CPI	財政収支	対外収支	雇用創出
	（%）		（対GDP比%）		（百万人）
政策不変	4.5	△6.1	2.2	1.0	1.8
関税障壁撤廃	0.4	△1.0	0.2	0.2	0.2
公共調達自由化	0.5	△1.4	0.3	0.1	0.3
金融サービス自由化	1.5	△1.4	1.1	0.3	0.4
サプライサイド効果	2.1	△2.3	0.6	0.4	0.9
緩和政策（財政均衡）	7.5	△4.3	0.0	△0.5	5.7
緩和政策（対外均衡）	6.5	△4.9	0.7	0.0	4.4

（資料）Emerson et al.（1988：Tables 10.2.1 and 10.2.2）

2. EC統合の世界貿易に与える影響

次に、EC統合が世界貿易に与える影響について考察してみよう。本節では、①域外貿易における貿易転換効果と貿易創造効果の比較、②ECの対外貿易政策がEC経済と世界経済に与える影響、③ECによる戦略的貿易政策の問題、④国際貿易摩擦の一要因について簡単な考察を試みる。

（1）貿易転換効果と貿易創造効果

EC統合の域外貿易に与える影響としては、すでに説明したように、貿易転換効果と貿易創造効果という相反する二つの効果が考えられる。これらの効果を正確に予測することはできないが、ここでは、それらの簡単な概算を試みることにする。そのためには、貿易転換効果の推定値に加えて、EC統合のもたらす域内経済成長効果とEC域外輸入の所得弾力性に関する情報が必要である。

貿易転換効果は、市場統合がもたらす、効率的資源配分、規模の経済、市場競争、など

（注2）EC統合を巡る動きについての事実関係を整理したものとしては、日本銀行調査統計局（1989）を参照されたい。

(図表2)

欧米日輸入の所得弾力性と価格弾力性

	相手国	所得弾力性	価格弾力性	A D F テ ス ト	
				S E	HCSE
E C	域外諸国	1.51	△0.99	△3.75 **	△4.02 **
	域内諸国	2.33	△1.00	△2.31	△2.34
	米 国	1.81	△0.11	△1.80	△1.78
	日 本	2.76	△1.32	△3.10	△3.59 *
米 国	E C	2.38	△0.96	△3.14	△2.71
	日 本	3.78	△0.94	△2.45	△2.14
日 本	E C	1.27	△1.17	△4.31 ***	△5.12 ***
	米 国	0.86	△0.61	△4.17 ***	△3.79 ***

- (注) 1. 推定期間 (1960/1-3月 ~ 1989/10-12月); 所得弾力性と価格弾力性は、輸入量、輸入国の実質GNP、(輸入価格/輸入国WPI) の3変数による; 推定は共和分回帰分析 (cointegrating regression) によって行われた。
 2. データ制約のため、国別輸入価格として輸入国の輸入全体の価格を用いた。
 3. ADF (Augmented Dicky-Fuller) テストにおいて、*は10%、**は5%、***は1%の水準で共和分 (cointegration) の関係が成立していることを示す。

(資料) IMF International Financial Statistics ; IMF Direction of Trade ; OECD Financial Statistics

による生産・販売コストの低下に伴い、EC各国の輸入が域外から域内へと転換することによって生じる。エマソン等は、このような貿易転換が、EC全体の域外からの輸入を9.1%減少させる効果があるものと推定している。彼らは、同時に、生産要素の効率的配分の結果、GDPの4.5%に相当する一回限りの経済成長効果が生まれるものと推定している。

これに対して、コロンビア大学のボルドウィン教授は、市場統合の生む経済成長効果が、効率的資源配分による一回限りの短期的効果にあるのではなく、EC経済全体の生産関数の上方シフトを通じて生まれる中長期にわた

る経済成長の上昇にあると指摘している (Baldwin 1989)。例えば、生産性の向上により生産関数が上方にシフトすると、新しい均衡点における貯蓄と投資が上昇し、それに伴って生産が上昇することになる (中期的経済成長効果)。この中期的影響を考慮した場合、EC統合の経済成長効果は、最終的に、前述のエマソン等の推定値 (GDPの4.5%) の約二倍になると推定している (注3)。

ここで、輸入の所得弾力性に関して簡単な推定 (図表2 (注4)) を行ってみよう。EC市場統合が生み出すであろう貿易転換効果と貿易創造効果の規模を比較してみよう。

(注3) もしEC統合が技術革新をさらに加速するような効果をもつとすれば、より大きな経済成長効果が生まれる可能性もある (Baldwin 1989 参照)。

(注4) これらの推定値からは、EC域外輸入の所得弾力性のほかに次のような特徴を読取ることができる。まず第1に、ECでは輸入全体に占める域内輸入の割合が1960年から上昇してきたが、これは域内輸入の所得弾力性が域外輸入の所得弾力性よりも高いことに反映されている。第2に、EC、米国、日本における輸入の所得弾力性は、大きく異なる。このことは、これら3極間での貿易収支均衡には、異なった経済成長率または為替レートの変化が伴うことを示唆している。

図表2によると、EC域外輸入の所得弾力性が約1.5であるので、貿易創造効果は、経済成長効果に関するエマソン等の推定値を使用すれば6.8%、またボルドウインの推定値を使えば13.5%、と推定される。したがって、EC統合の域外輸入に対する影響は、エマソン等の推定値に基づけば2.3%の減少、ボルドウインの推定値に基づけば4.4%の増加と推定される（図表3）。

結局、EC統合の域外貿易に対する影響は、市場統合がもたらす経済成長効果の規模に大きく依存することになる。上記の経済成長効果の推定範囲においては、域外貿易に関する貿易転換効果が優位を占める可能性も、貿易創造効果が優位を占める可能性もある。

（2）域外政策—自由貿易主義対保護貿易主義

しかし、EC統合の世界貿易に対してもつ重要性は、単に貿易転換効果と貿易創造効果の相対的規模にあるのではなく、むしろそれがもたらす域外貿易政策の変化にあると考えられる。1992年の市場統合によって域内市場におけるすべての財・サービスの移動が自由になり、それに伴い、今まで存在していたEC各国独自の域外諸国に対する輸入障壁は、その意味を失う。すなわち、EC諸国の域外貿易政策は、関税・非関税障壁を含めて、今後EC共通の域外貿易政策として打出されることになる。

問題は、このようなEC共通の域外貿易政策が自由貿易主義の方向に向かうのか、それとも保護貿易主義の方向に向かうのか、という点であろう。ここで重要なのは、ECによる域外貿易政策の選択が、EC経済と世界経済に与える利害の大きさとその関係である。

（図表3）EC市場統合による域外貿易転換効果と域外貿易創造効果
（単位 %）

(1) 域外貿易転換効果 (注1)	△ 9.1
(2) 域外貿易創造効果 (注2)	
エマソンの経済成長効果に基づいた場合	6.8
ボルドウインの経済成長効果に基づいた場合	13.5
EC市場統合の域外貿易効果 (1) + (2)	
エマソンの経済成長効果に基づいた場合	△ 2.3
ボルドウインの経済成長効果に基づいた場合	4.4

（注1）市場統合がもたらす域内生産・販売コストの低下に伴う域外輸入から域内輸入への転換

（注2）市場統合がもたらす域内経済成長に伴う域外輸入の増加
（資料）Emerson et al. (1988) ; Baldwin (1989) ; 図表2

この点に関しては、最近になって、一つの試算がなされている（Stoekel et al. 1990）。それは、保護貿易政策を関税・非関税障壁の50%上昇、自由貿易政策を関税・非関税障壁の50%減少と定義し、その影響をEC・北米・アジア太平洋の三極経済モデルによって分析したものである。

その試算結果（図表4）によると、ECによる保護貿易政策が世界経済に与えるコストは、1,080億ドル（1988年米ドル価格）にも達する。さらに、北米が保護貿易政策をもって報復した場合には、世界経済の損害は、2,140億ドルと倍近くに増大する。これに対して、ECと北米がともに自由貿易政策を採用した場合、世界経済の利益は3,980億ドルにも達し得る。しかも、ECの政策選択に伴うEC自身の最終的利害に関しては、1,320億ドルの損害から2,110億ドルの利益までの広範囲な可能性が存在する。言い換えれば、ECによる域外政策のあり方が、世界経済にとってもまたEC自身にとっても、域内市場統合の決定それ自体よりも重要な選択となる可能性がある。

(図表4)

保護貿易政策対自由貿易政策の利得表

(単位 10億ドル)

	北米政策変化なし	北米保護貿易政策	北米自由貿易政策
EC政策変化なし		世界 △ 106 E C △ 80 北米 △ 106 アジア太平洋 △ 2	世界 241 E C 94 北米 93 アジア太平洋 54
EC保護貿易政策	世界 △ 108 E C △ 52 北米 △ 40 アジア太平洋 △ 16	世界 △ 214 E C △ 132 北米 △ 64 アジア太平洋 △ 18	世界 133 E C 42 北米 53 アジア太平洋 38
EC自由貿易政策	世界 157 E C 117 北米 31 アジア太平洋 9	世界 51 E C 37 北米 7 アジア太平洋 7	世界 398 E C 211 北米 124 アジア太平洋 63

(注) 1. 保護貿易政策＝関税・非関税障壁の50%上昇；自由貿易政策＝関税・非関税障壁の50%減少
2. 1988年米ドル価格

(資料) Stoeckel et al. (1990: Figure 5.1)

ここで気になるのが、過去30年近くにわたる域内貿易に対する域外貿易の相対的低下である。先進工業国からの輸入に占める域外輸入の割合は、1960年の47%から1987年には28%と着実かつ大幅に減少している(図表5)。もちろん、この下降トレンドは、EC域内関税引下げなどによる域内貿易自由化の成果を反映したものであるが、それは同時に、域外貿易に対する自由化の速度が大きく遅れていることを示している。すなわち、農産物保護、輸出補助金、関税・非関税障壁などを通じたEC諸国の保護主義的な過去の域外政策を反映しているものと理解できる。

(3) 戦略的貿易政策

ECの域外政策が自由主義的なものになるか保護主義的なものになるかという問題と関連して、ECの域外政策が戦略的貿易政策というかたちをとるのではないかという問題がある。収穫逓増と不完全競争の仮

(図表5) ECの先進工業国輸入に占める域外輸入と域内輸入の割合

(単位 %)

	1960年	65	70	75	80	85	87
EC域内輸入	52.9	58.9	62.3	66.1	69.6	70.1	71.6
EC域外輸入	47.1	41.1	37.7	33.9	30.4	29.9	28.4
米 国	11.7	10.1	10.5	7.7	7.3	14.4	11.0
日 本	1.0	1.1	1.7	1.5	1.5	1.9	2.3

(資料) IMF Direction of Trade

定に基づく新しい貿易理論によれば、輸出補助金などを使った戦略的貿易政策を通じて一国の経済利益を上昇させることが理論的に可能である。経済理論においてよく知られているように、不完全競争の条件の下では、自由貿易は自国経済にとって必ずしも最適ではない。新しい貿易理論は、国際貿易における政府介入によって、独占利益を外国企業から自国企業へと転換させることにより、自国の経済利益を上昇させる可能性を示唆するものである。

ところが、このような戦略的貿易政策の理論に関しては、いくつかの問題点が指摘されている。まず始めに、政府介入による経済利益の増大という結論が、外国企業と自国企業の戦略的相互作用の仕方に大きく依存し、理論上それほど一般的な命題ではない点があげられる(注5)。また、戦略的貿易政策の理論の前提条件である独占的な「超過利潤」を享受できる産業は実際には数少ないのではないか、という問題もある。

しかし、一番重要な問題点は、このような戦略的貿易政策の理論が、外国政府による報復はないという仮定に依存していることであろう。自国の保護貿易に対する外国政府の報復があれば、戦略的貿易政策によって必ずしも自国の経済利益を上昇させることはできなくなる。例えば、自国のある産業を守るために、輸出補助金などによる産業保護政策を実施した場合、相手国からの報復措置によって、他の産業が被害を受け、その結果、世界全体の経済利益のみならず、自国の経済利益も最終的に低下させてしまう危険があるからである。

この理論的欠陥を補うために、いわゆる「tit-for-tat(しっぺ返し)戦略」(注6)が提案されている(Brander 1986)。これは、例

えば、まずECが自由貿易政策を採用し、それに対して日本や米国が歩調を合わせない場合には、ECは保護貿易政策をもって報復する、という反復ゲーム(repeated game)を行う戦略である。しかし、この戦略に関しては、誰が何をもって自由貿易政策または保護貿易政策と判断するのかという問題が残る。したがって、実際には、お互いに相手国の政策を保護主義と呼び、その結果、両国とも保護貿易政策を採用するという、非協調的均衡状態に落ち込む可能性がある。

以上の戦略的貿易政策に関する議論をまとめると、ECが戦略的貿易政策を採用することには、理論的にも現実的にも問題があり、実際に戦略的政策が採用された場合には、世界経済全体が保護貿易という政策均衡状態に落ち込む危険がある、という結論になろう。ただし、反復ゲームの議論で触れたように、ECの新しい域外政策が自由貿易の原則に基づいて出発し、域外諸国がこれに歩調を合わせて行く場合には、EC統合がグローバルな自由貿易システムに発展していく可能性がある。いずれにせよ、ECが自由貿易主義をもって自ら出発することが、そのような新しい国際経済秩序建設のための必要条件であることは変わらない。

(注5) 戦略的貿易理論の中心命題は、それぞれの企業が相手企業の生産量と与件として価格を決定する(クールノー=ナッシュ戦略)場合、輸出補助金によって自国の経済厚生を増大することができる、という主張である(Brander and Spencer 1981)。しかし、これに対しては、それぞれの企業が相手企業の価格と与件として生産量を決定する(パートランド戦略)場合には、政府による最適な介入は輸出補助金ではなく輸出課徴金である、という対照命題が指摘されている(Eaton and Grossman 1986)。

(注6) 「tit-for-tat 戦略」とは、協調か非協調かという反復ゲーム(repeated game)において、①まず始めに、自ら協調を選択すること、②それ以後は、相手方が協調を選んだ場合には次の選択において協調、相手が非協調を選んだ場合には次の選択において非協調をもって対応していくこと、の二つの条件より成る。この戦略は、Axelrod(1981)によるコンピュータ・シミュレーションにおいて、非協調的行動を防ぎ協調的行動を誘引するのにいちばん成功した戦略である。

(4) 国際貿易摩擦の一要因

このような戦略的貿易政策に関する諸問題のほかに、現実の国際貿易摩擦について考える際に忘れてはいけない重要な課題を指摘しておく必要がある。前掲図表4の利得表 (payoff matrix) をもう一度思い出して頂きたい。自由貿易政策の相互選択によって得られる状態は、世界全体の経済利益が最大化される状態であると同時に、その選択から乖離することによって自国の経済利益を増大させることはできない唯一の政策均衡状態でもあることが示されている(注7)。

さらに、各国政府が、相手がどのような政策を選択しようが自ら自由貿易政策を採用することが、結局は自国の経済利益を最大化することになる点も理解できるであろう。

言い換えれば、自由貿易主義どうしの組み合わせは、世界全体の経済利益を最大化すると同時に、安定的な唯一の政策均衡点でもある。したがって、図表4における、どのような政策の組み合わせから出発しようが、それぞれが自国の経済利益を最大化しようとして対外貿易政策を選択する限り、最終的には、この自由貿易主義どうしの組み合わせが実現され、それによって自国の経済利益のみならず世界全体の経済利益が最大化されることになるはずである。

ではなぜ、現実の国際経済関係において、自由貿易主義を実行するのが難しく、保護貿易主義が容易に台頭して来ることが多いのであろうか。この間に対しては、経済学者パレートがすでに明解な答えを出している。すなわち、「保護貿易主義は、多くの人々

にわずかずつの損害をもたらすが、少数の人々に巨大な利益をもたらす」からなのである (Pareto 1927)。言い換えれば、国内の少数の利益者にとっては保護主義を推し進めようとする強いインセンティブがあるが、多数の被害者である消費者にとっては保護主義に強く反対するインセンティブがない、ということである。このような「政治の失敗」の問題が解決されることが、自由主義経済の理念に基づいた新しい国際経済秩序建設のための前提条件であるといえる(注8)。

3. EC統合の直接投資に与える影響

マンデルは、生産要素輸出が生産物輸出を代用すること、したがって、貿易障壁の増大が生産要素輸出を増進することを主張した (Mundell 1957)。言い換えれば、保護貿易主義が台頭またはその可能性が増加した場合、それが直接投資の増加を生み出す、ということである。1980年代には、非関税障壁というかたちでの保護貿易主義が、欧米において増加傾向にあった(図表6)。近年における、「欧州の要塞化」の可能性または米国保護貿易主義の

(図表6) 欧米日の非関税障壁指数

(単位 1981年=100)

	1981年	84	86
E C	100	114	118
米国	100	112	123
日本	100	99	99

(注) 1. 全輸入に占める非関税障壁で影響を受けている輸入の割合

2. ポルトガルとスペインを除く

(資料) Bhagwati (1988)

(注7) これは、伝統的貿易理論の中心をなす貿易利益 (gains from trade) の命題と整合的である。

(注8) Bhagwati (1988) 参照。

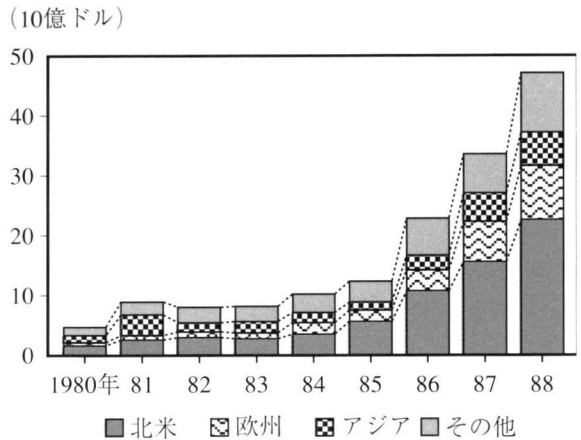
台頭が、マンデル理論の予想どおりに、欧米への直接投資を増大させた面もあるのだろうか。また、このような動向の裏には、どのようなインプリケーションがあるのだろうか。

(1) 海外直接投資の動向

日本から欧米への直接投資は、1980年代の中期から急速に増加している(図表7)。この時期は、ちょうど、米国における保護主義と欧州におけるEC統合の計画が具体性を帯びてきた時と一致する。日本の海外直接投資(フロー・ベース)に占める欧米の割合は、1983年には45%だったのが1988年には66%に上昇している(図表8)。通商産業省(1989, 1990)によると、このような日本企業の欧米への直接投資急上昇の裏には、①1985年以降の円高、②貿易摩擦の激化、③1992年のEC統合への対応、などの要因があったという結果がでていいる。さらに、この調査は、海外直接投資の見通しを基に、将来日本製造業の海外生産比率が、現在の4%から1995年には8%、2000年には13%にまで上昇するであろうと予測している。

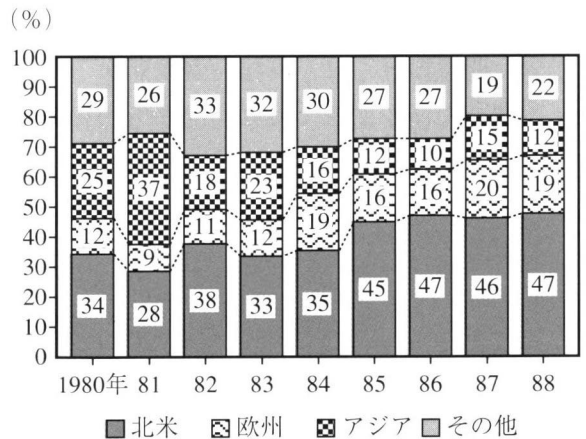
最近の日本からの海外直接投資の特徴は、製造業、金融・保険業、不動産業を中心に行われている点にある(図表9)。1980年代の始め頃までは、日本からの直接投資は、比較的安い労働力と豊富な天然資源を求めて、製造業を中心にアジア、中南米、中近東などの開発途上国に向けられていた。しかし、1980年代の中期からは、金融・保険業と製造業を中心に欧州への直接投資が、また自動車・電気機械などの製造業、不動産業、金融・保険業を中心に米国への直接投資が急速に増加してきている(注9)。

(図表7) 日本の海外直接投資の推移



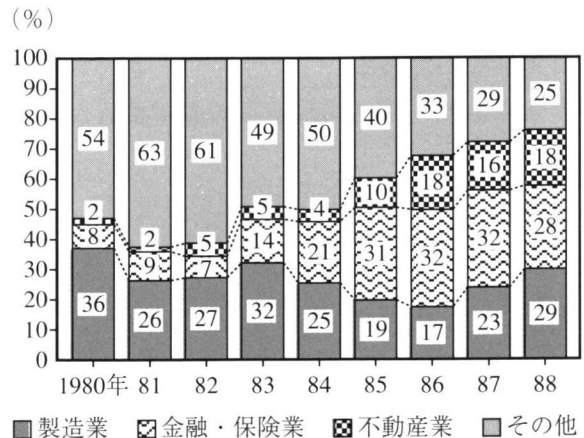
(資料) 大蔵省国際金融局年報

(図表8) 日本の海外直接投資の地域別構成



(資料) 大蔵省国際金融局年報

(図表9) 日本の海外直接投資の業種別構成



(資料) 大蔵省国際金融局年報

こうした欧米に向けての直接投資の増加は、欧米における保護主義的圧力の高まりに対応した企業戦略を反映したものと考えられる。しかも、このような欧米における保護主義的動向への対応手段としての直接投資は、世界経済における貯蓄と投資の流れに大きな影響を与えざるを得ない。特に、ここしばらくの間、開発途上国への直接投資に比較して、欧米への直接投資の割合が増大するものと見込まれるが、これは世界経済における貯蓄・投資の流れをゆがめる側面を持つといえよう。

(2) 直接投資に対する戦略的規制

このような世界経済における投資の効率的配分の問題のほかに、直接投資に対する戦略的規制の問題がある。域外諸国からの輸入に対するE C共通の関税・非関税障壁に加えて、域外諸国からの直接投資に対してE C共通のローカル・コンテンツ規制などを課すことによって、外国企業の「超過利潤」をE C域内企業に移転させることが考えられる(Andersson 1990)。例えば、現地生産のために必要な生産要素の一定割合がE C域内産でなければならないと要求すれば、外国企業が獲得したであろう「超過利潤」の一部をE C域内企業に移転させることも、理論的には可能なのである。

すなわち、域外諸国からの直接投資がもたらす経済利益には、雇用機会の増大、市場競争の拡大、生産性の向上、などの利益に加え、ローカル・コンテンツ規制などを通じた、外国企業の「超過利潤」の域内企業への移転から

得られる利益が考えられる。このような外国企業の直接投資から得られる潜在的経済利益の存在は、E C共通の域外輸入障壁が存在する条件の下では、域外諸国からの直接投資を自国に迎え入れようとするインセンティブを、E C各国政府に与えることになる。

しかし、E C各国政府が直接投資を自国に誘致しようとする、E C諸国の間で直接投資誘致をめぐる競争が生まれることになる。他方、外国企業は、E C諸国の中で直接投資を含む民間経済活動にいちばん適した環境を与えてくれるE C加盟国へ拠点を設置しようとする。その結果、今度は、E C各国政府にとって、外国企業の直接投資を自国に誘致するために、域外からの直接投資に対するE C共通の規制を、産業補助金などの個別措置を使って実質的に緩和して行こうとするインセンティブが生まれてくる。

E C域外政策の行方を正確に予想することは難しいが、貿易障壁と直接投資に対する規制を組合わせた戦略的域外政策のもつマイナス効果を中和するという意味も含めて、政府間競争が今後のE C域外政策の展開において果たす役割の重要性は高い。問題は、このような域外からの直接投資の導入をめぐる政府間の競争が、不透明な産業補助金などのかたちで行われ、市場経済をさらにゆがめてしまう危険性である。

現在、E C当局は、加盟諸国における産業補助金などの透明度を高めると共に、市場経済をゆがめるさまざまな措置を逐次廃止して行くことを通じて、E C市場の効率化と加盟

(注9) 海外直接投資の動向については、ジェトロ白書・投資編「海外直接投資」に詳しい。

国間の公正を期する努力をしている。しかし、世界経済全体における効率的な資源配分の達成という観点から見ると、このようなEC当局の努力に加えて、日本や米国においても、市場経済をゆがめているさまざまな措置や慣行を同様に是正さらには廃止していく努力が必要であろう。

4. 新しい国際経済秩序

EC統合のもつ重要なインプリケーションの一つは、域内市場統合の結果、各国政府が規制と政策という「公共財」の唯一の生産者たる権利を実質的に失うことである。もちろん、短期的には、各国政府が財政政策や産業政策を独自に進めて行くことはある程度可能であろう。しかし、長期的に見た場合、域内市場統合に伴う規制と政策における加盟国間での相互作用は、政府の経済的役割と国際経済秩序のあり方に大きな影響を与えざるを得ない。

国境での財、サービス、資本、労働者の移動が制限されている限り、各国政府は他国政府の行動とは独立に、自国内の規制と政策を決定することができる。しかし、EC市場統合によって国境障害が取り除かれた後、各国政府が実施する規制と政策は、他国政府が実施する規制と政策から独立しては存在できなくなる。企業も労働者もEC域内における経済活動の場所を基本的に自由に選択することができるようになり、その結果、彼らは域内において最も経済活動に適した環境を与えてくれる国へ移動することになるだろう。

このような状況の下では、各国政府は、企業や労働者が自国経済から去るのを防ぐために、また時には他国から呼び寄せるために、経済活動により適した経済環境を作り上げていかなければならない。すなわち、各国政府は、経済活動を不必要に妨げている規制の廃止と適切な経済政策運営を通じて、民間の経済活動に適した経済環境という「公共財」の生産を目指して努力せざるを得なくなるだろう。そうすれば、EC経済の自由化と効率化にさらに拍車がかかり、財政金融政策の健全化も推し進められることになる。その結果、インフレなきEC経済の安定的成長が促進されることが考えられる。

以上、EC各国政府間の規制と政策における相互作用が、長期的に域内経済の自由化と活性化に貢献する可能性について考察してみた。しかし、このような政府間における一種の競争が、域内経済の自由化のみならず、自由主義経済の理念に基づく域外政策を推し進めるうえでも重要な役割を果たす可能性については、すでに戦略的域外政策の議論のところで触れたとおりである。したがって、規制と政策をめぐる政府間競争が「欧州の要塞化」を防ぎ、EC経済の自由化を域内的にも域外的にも推し進めていくうえで重要な役割を果たすことが考えられる。このような政府間の競争メカニズムを通じて、EC統合が民間の経済活動に適した経済環境と、新しい国際経済秩序の建設に貢献していくことが期待される。

(金融研究所 渋谷 浩)

[参考文献]

- 重原久美春 (1990) 「1992年欧州統合の対外的側面－欧米日の相互関係への影響」、日本銀行金融研究所、『金融研究』第9巻 第3号、1990年10月
- 通商産業省 (1989) 『共存的競争への道』
- 通商産業省 (1990) 『通商白書』
- 日本銀行調査統計局 (1989) 「1992年E C域内市場統合を巡る動きについて」、『調査月報』、平成元年1月号
- Andersson, Thomas (1990) "Antidumping, Direct Investment and Local Content Rules in the European Community," Discussion Paper 6400, Department of International Economics and Geography, Stockholm School of Economics.
- Axelrod, Robert (1984) The Evolution of Cooperation, Basic Books.
- Baldwin, Richard (1984) "The Growth Effects of 1992," Economic Policy 9, Cambridge University Press.
- Bhagwati, Jagdish (1988) Protectionism, The MIT Press.
- Brander, James (1986) "Rationale for Strategic Trade and Industrial Policy," in Paul Krugman (ed.), Strategic Trade Policy and the New International Economics, The MIT Press.
- Brander, James and Barbara Spencer (1981) "Tariffs and the Extraction of Foreign Monopoly Rent under Potential Entry," Canadian Journal of Economics 14.
- Eaton, Jonathan and Gene Grossman (1986) "Optimal Trade and Industrial Policy under Oligopoly," Quarterly Journal of Economics 101 (May).

-
- Emerson, Michael, Michel Aujean, Michel Catinant, Philippe Goybe, and Alexis Jacquemin (1988) "The Economics of 1992," European Economy (No. 35), Commission of the European Communities.
- Mundell, Robert (1957) "International Trade and Factor Mobility," American Economic Review 47.
- Pareto, Vilfredo (1927) Manual of Political Economy, A. M. Kelly.
- Shibuya, Hiroshi (1990) "Europe 1992 and World Economy: Trade, Direct Investment, and Finance," Institute for Monetary and Economic Studies, Bank of Japan, mimeo.
- Stoeckel, Andrew, David Pearce and Gary Banks (1990) Western Trade Blocs: Game, Set or Match for Asia-Pacific and the World Economy?, Center for International Economics.